

山口県における地域福祉推進に向けた協働実践の提言

未来の地域をつくっていくための壮年層の役割 —壮年層からの地域福祉活動の参加の促進に向けて—

〈平成30年3月〉

◆提言にあたって（提言書の趣旨）

- ・本提言は、山口県社会福祉協議会に設置した「山口県地域福祉推進委員会（地域福祉課題提言部会）にて作成したものです。
- ・「山口県地域福祉推進委員会」は、地域福祉を推進する各種関係団体からの委員で構成し、山口県の地域福祉の推進に向けて調査研究を行い、その課題解決方策を明らかにするための研究協議を行っています。
- ・本提言書は、山口県における地域福祉の推進のため、山口県地域福祉推進委員会にて検討した事項を、広く周知することを目的に作成しました。
- ・提言内容については、社会福祉協議会以外の各種関係団体において期待される取組も記載し、各種関係団体と連携した協働実践をめざしたものにしています。
- ・地域福祉の推進に向けては、様々な課題があり、多様な視点からの取組が必要とされています。本提言書では、こうした様々な課題の中でも、とりわけ重点的に取り組むべきテーマについて研究協議をし、平成29年度の提言（取組方針）としてまとめました。
- ・平成29年度のテーマは「未来の地域をつくっていくための壮年層の役割—壮年層からの地域福祉活動の参加の促進に向けて—」です。このテーマをもとに、山口県の地域福祉の推進に向け、各種団体との協働実践が広がる一助となるよう、関係者の御理解と御協力をお願いします。

本提言書



地域福祉推進委員会を構成する各関係団体が「未来の地域をつくっていくための壮年層の役割—壮年層からの地域福祉活動の参加の促進に向けて—」協働して取り組む。

山口県地域福祉推進委員会・地域福祉課題提言部会
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

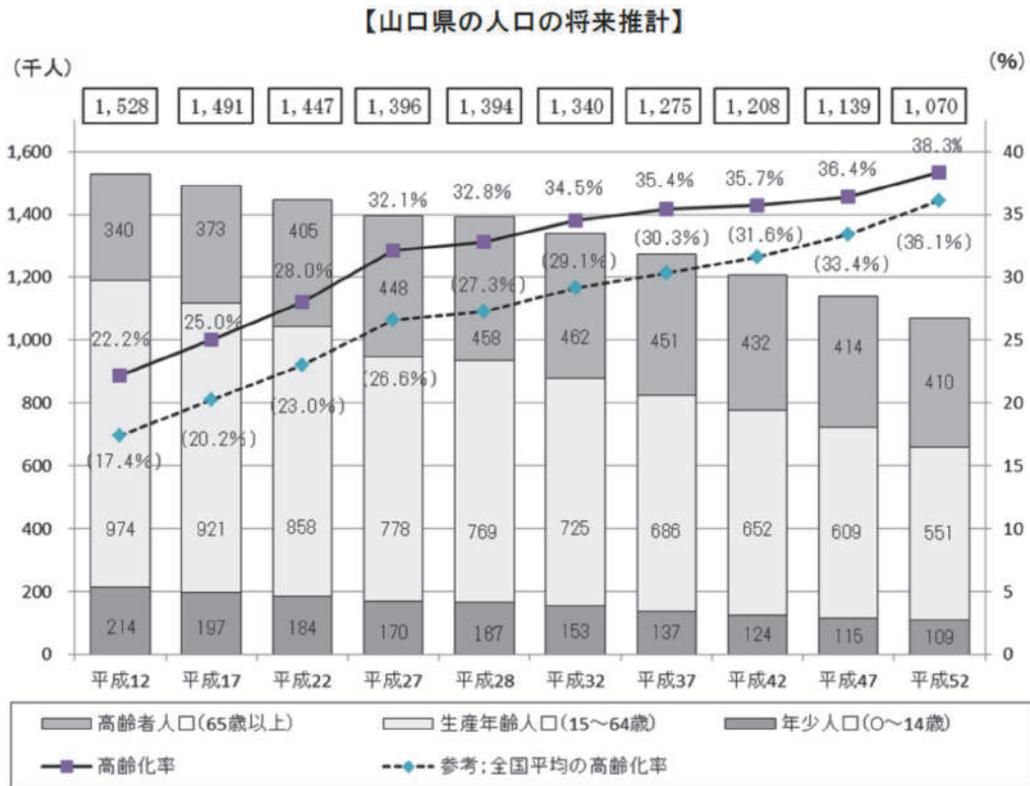
《 目 次 》

1 はじめに	1
(1) 山口県の総人口の推移	
(2) 高齢化が進む山口県	
(3) 県民の生活の状況	
(4) 県民の地域への思いと地域活動の現状（県民意識調査より）	
(5) 地域の状況と県民意識調査から見えてくること	
2 地域福祉活動の現状と今後について	7
(1) 持続可能な地域社会をつくっていくために	
(2) 活動者自身の暮らしが豊かになっていく地域福祉活動	
3 壮年層からの地域福祉活動の参加の促進に向けての提言	9
(1) なぜ、壮年層からの地域福祉活動の参加を促進していくのか	
(2) 地域福祉活動に参加したいと思う働きかけを行う	
(3) 地域福祉活動の参加を促す仕掛けづくりを行う	
(4) 地域福祉活動をサポートする体制を充実させる	
(5) その他	
(6) 最後に	
4 参考資料	29
・ 提言書の作成経過	

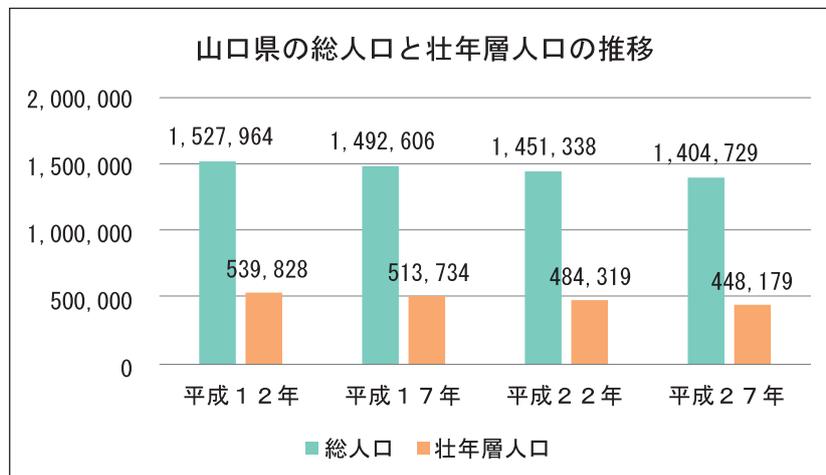
(1) 山口県の総人口の推移

山口県の総人口は、昭和61年から減少しており、今後も減少し続けることが予測されている。

年齢別（3区分）の人口の推移を見ても、平成7年以降、年少人口、生産年齢人口ともに減少する一方で、老年人口は増え続けており、今後もその傾向は続いていく。



出典：『第六次やまぐち高齢者プラン 山口県老人福祉計画・山口県介護保険事業支援計画』（山口県 2018）近刊



※ 「出典：国勢調査」

※ 本提言書においては、山口県社協で実施している「福祉に関する県民意識調査」の年齢区分（青年層 18 歳から 39 歳、壮年層 40 歳から 64 歳、高齢層 65 歳以上）を参考に、「壮年層」という表現をしている。

（２）高齢化が進む山口県

山口県の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、平成25年には30.2%となっており、全国に比べて高齢化が進んでいる。

特に、高齢化が最も進んでいるのは上関町で54.0%、次いで周防大島町が52.7%、阿武町が47.5%となっている。

一方で、高齢化率が最も低いのは、和木町の25.0%で、次いで山口市の27.8%となっており、市町間で差があることがわかる。

また、平成27年度の国勢調査をみると、山口市の旧小郡町では65歳以上年齢別割合は22.0%であるのに対し、旧阿東町では51.1%と同じ市内でも地域差があることが分かる。

平成 28 年市町年齢別推進人口（3 区分）

平成 28 年 10 月 1 日現在

市	町	総数	0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上	
			総数	割合	総数	割合	総数	割合
県	計	1,393,904	167,352	12.0	768,951	55.2	457,601	32.8
下	関市	265,684	30,536	11.5	145,408	54.7	89,740	33.8
宇	部市	168,398	20,333	12.1	95,391	56.6	52,674	31.3
山	口市	197,261	25,895	13.1	116,492	59.1	54,874	27.8
萩	市	48,704	4,723	9.7	24,182	49.7	19,799	40.7
防	府市	115,428	15,163	13.1	65,928	57.1	34,337	29.7
下	松市	55,874	7,793	13.9	31,798	56.9	16,283	29.1
岩	国市	135,171	15,838	11.7	72,862	53.9	46,471	34.4
光	市	51,040	6,209	12.2	27,222	53.3	17,609	34.5
長	門市	34,882	3,456	9.9	17,158	49.2	14,268	40.9
柳	井市	32,490	3,570	11.0	16,729	51.5	12,191	37.5
美	祢市	25,703	2,398	9.3	13,285	51.7	10,020	39.0
周	南市	143,959	17,777	12.3	80,753	56.1	45,429	31.6
山	陽小野田市	62,288	7,947	12.8	34,294	55.1	20,047	32.2
周	防大島町	16,782	1,115	6.6	6,829	40.7	8,838	52.7
和	木町	6,338	1,035	16.3	3,719	58.7	1,584	25.0
上	関町	2,687	168	6.3	1,067	39.7	1,152	54.0
田	布施町	15,200	1,817	12.0	8,137	53.5	5,246	34.5
平	生町	12,643	1,283	10.1	6,223	49.2	5,137	40.6
阿	武町	3,372	296	8.8	1,474	43.7	1,602	47.5

（注）構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

出典：平成28年10月1日現在「山口縣市町年齢別推計人口」より作表（山口県統計分析課 2017）

(3) 県民の生活の状況

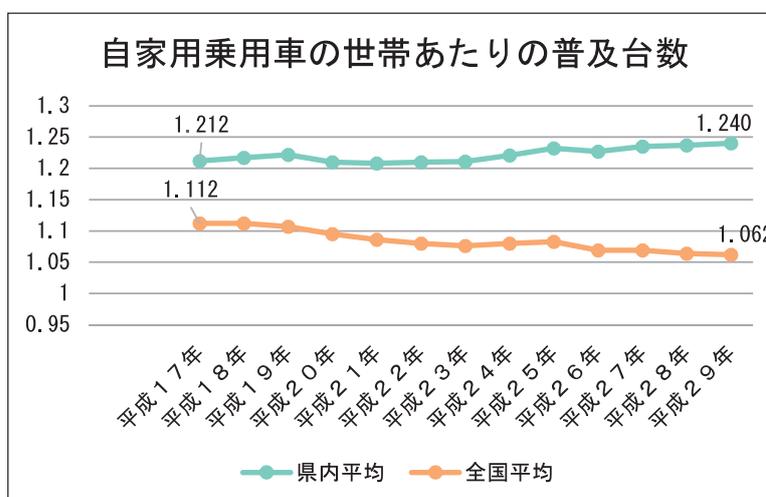
▼住居の状況（持ち家率）（総務省統計局 2016）

住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合について、全国平均62.3%に対し、山口県の平均は67.4%であり、全国平均より高いことが分かる。自分の暮らしている地域で定住をする可能性が高い人が多い。

▼乗用車の世帯あたりの普及台数（一般財団法人自動車検査登録情報協会調査 2017）

山口県における乗用車の世帯あたりの普及台数(平成29年)は、1.240台と全国平均と比べて高いことに加え微増傾向にある。そうしたことから、住民の行動範囲が広くなり、暮らしが広域化している可能性がある。

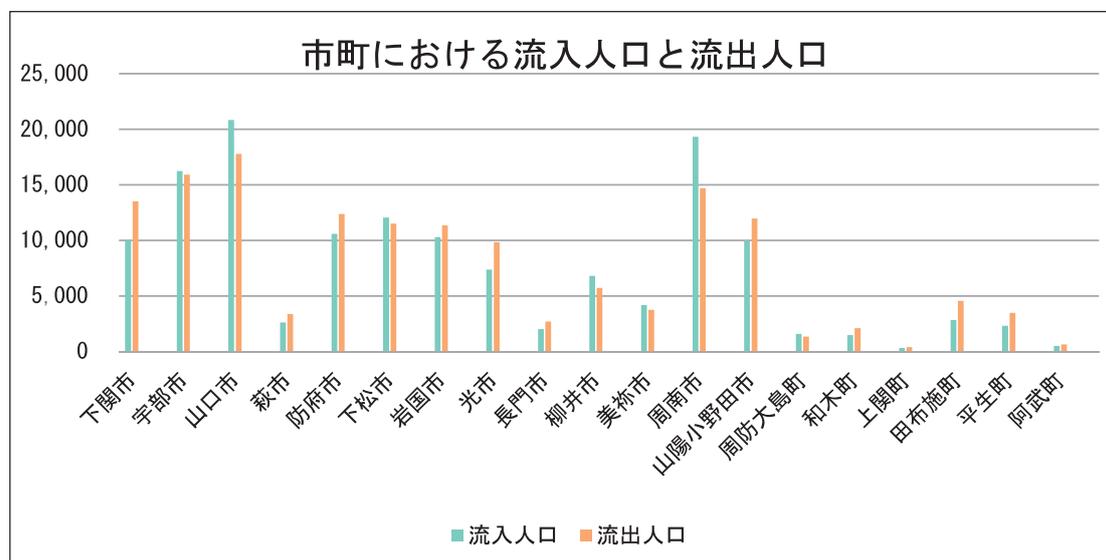
年次	県内平均	全国平均
平成17年	1.212	1.112
平成18年	1.217	1.112
平成19年	1.222	1.107
平成20年	1.210	1.095
平成21年	1.208	1.086
平成22年	1.210	1.080
平成23年	1.211	1.076
平成24年	1.221	1.080
平成25年	1.232	1.083
平成26年	1.227	1.069
平成27年	1.235	1.069
平成28年	1.237	1.064
平成29年	1.240	1.062



▼昼間人口*と夜間人口*（総務省統計局 2016）

山口県内の各市町においても、夜間人口と昼間人口の差がそれぞれの市町で異なり、住んでいる地域と日中生活をしている市町が異なる人も存在している。

こうした人々は地域社会との接点が弱くなる可能性がある。



※昼間人口：従業地・通学地による人口で、次の式によって算出される。

$$\text{昼間人口} = \text{当該地域の夜間人口} - \text{当該地域からの流出人口} + \text{当該地域への流入人口}$$

夜間人口：常住地による人口

▼家族形態の状況

核家族が主な家族形態となっており、世代の異なる家族から生活の知恵を学ぶ機会が少なくなっている。また、成人した子ども達は必ずしも地元に戻るとは限らず、子ども達は別の地域に暮らしている等、家族の居住地は広域化している。

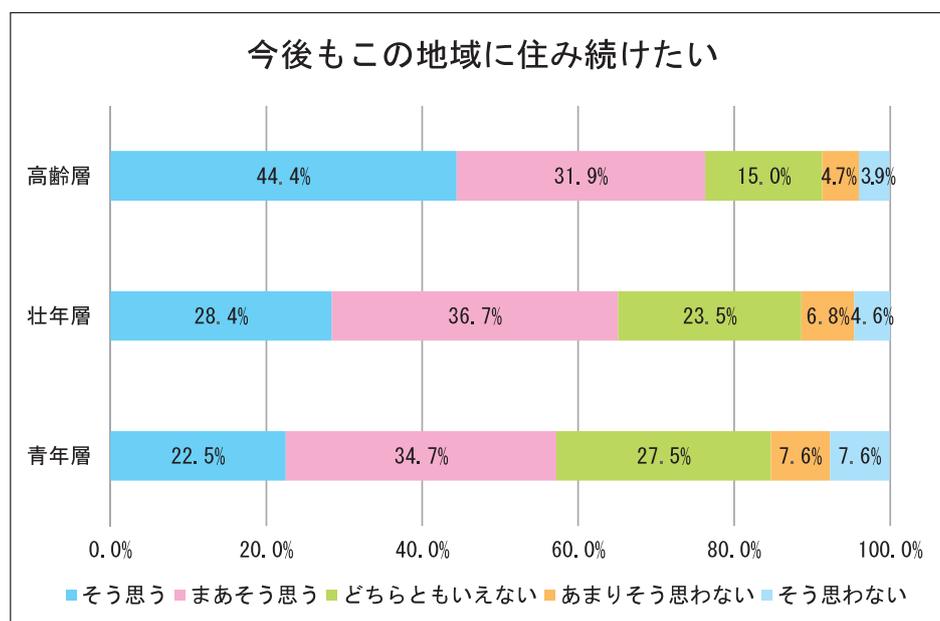
(4) 県民の地域*への思いと地域活動の現状（県民意識調査より）

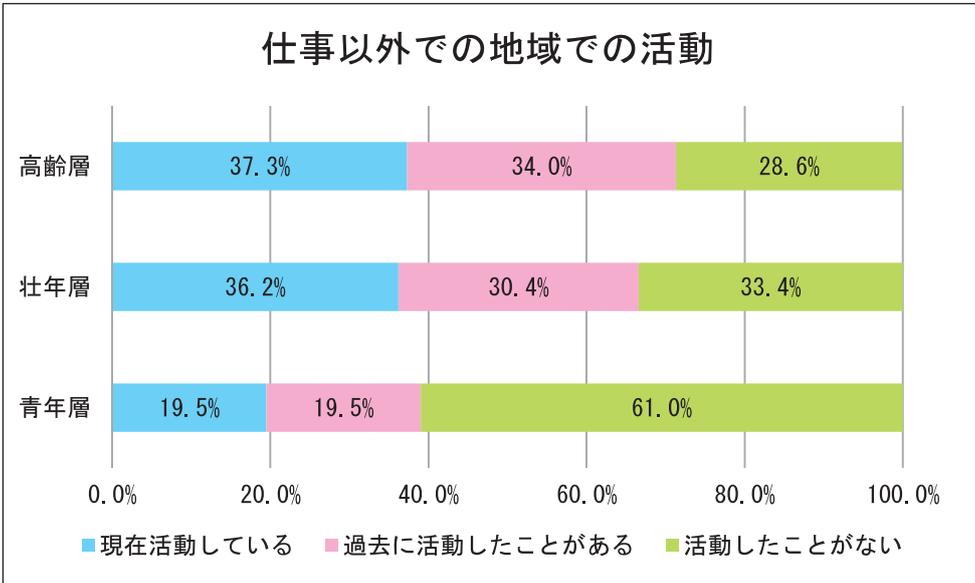
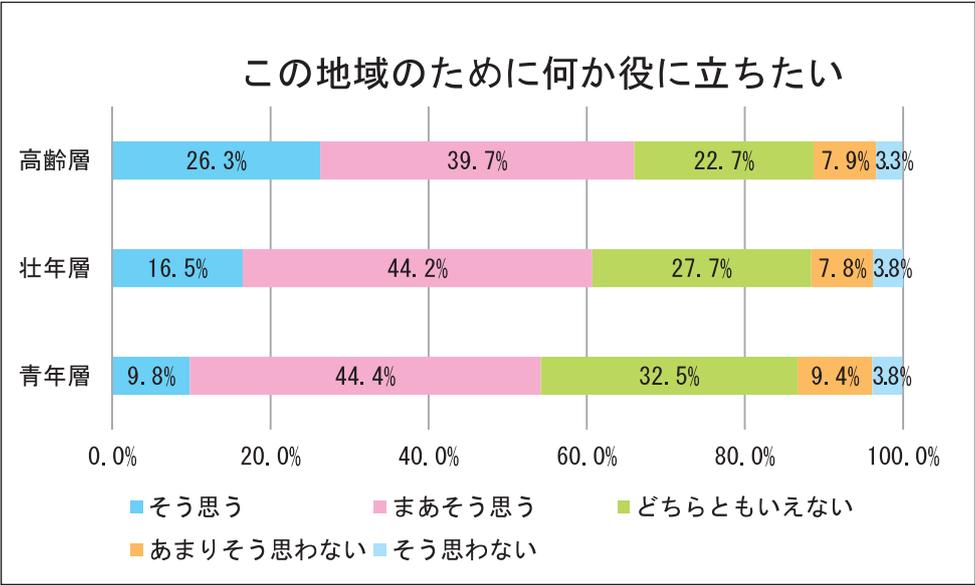
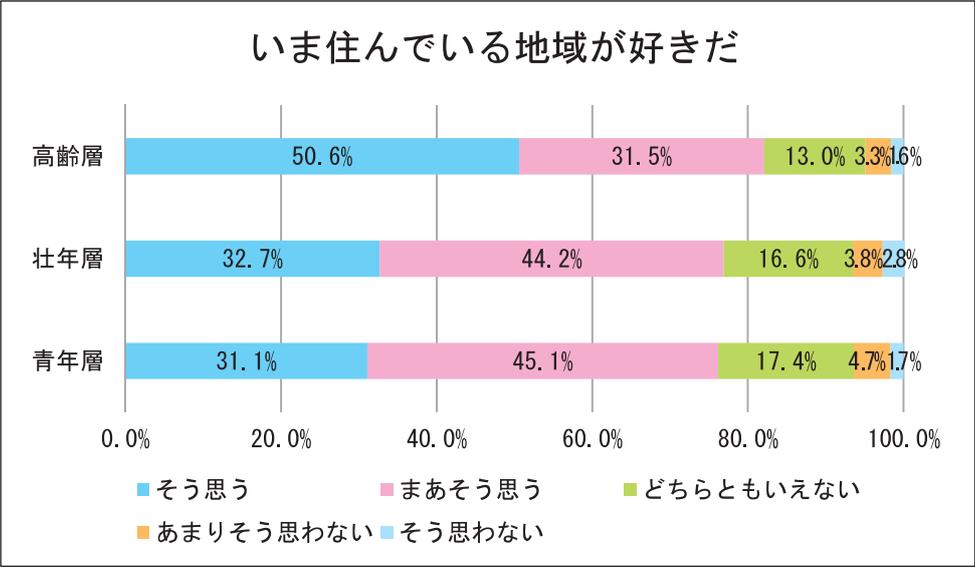
※ここでいう地域は小学校区を想定している。

山口県社会福祉協議会が5年ごとに実施している『福祉に関する県民意識調査』（山口県社会福祉協議会 2014）の結果から、地域に対する思いについての回答を見ると、「今後もこの地域に住み続けたい」との項目に、「そう思う」「まあそう思う」と回答している人の割合は高齢層が一番高いが、どの年齢階層でも半数以上おり、地域に愛着をもち、住み続けたいと思っている人が多くいることが分かる。同時に「いま住んでいる地域が好きだ」との項目にも、「そう思う」「まあそう思う」と回答している人が全年齢階層で7割を超えており、「自分の住んでいる地域が好きで、今後もこの地域に住み続けたいと感じている人」が多くいる。

また、愛着や永住の思いと同時に「この地域のために何か役に立ちたい」との項目についても「そう思う」「まあそう思う」と回答している人の割合が高年層、壮年層では6割を超えている。

仕事以外での地域での活動については、高齢層の参加が一番多く、次に壮年層、青年層においては4割程度しか地域での活動に参加できていない。





(5) 地域の状況と県民意識調査から見てくること

高齢層が一番多く地域での活動に参加をしている中で、人口減少が進む状況は、活動に参加する人・出来る人の数自体が少なくなっているという問題につながる。

また、地域のために役に立ちたいという意識は、若い層になるほど減少している。将来の地域を考えたときに、そうした意識を持つ人が少ないことは、地域にとってもマイナスの要因となる。

加えて、仕事以外での地域での活動の経験も青年層では「活動したことがない」人の割合の方が「活動している、したことがある」人の割合よりも高い。地域活動の経験がないということは、地域社会との関係性の弱さにもつながる。そうしたことが、地域のために役に立ちたいという意識の低下にも繋がっていると推測できる。

一方で高齢層が増えている現状は、参加してみようとの意識を持つ人が増えるというメリットもある。

（１）持続可能な地域社会をつくっていくために

近年、福祉施策、制度は充実してきている。しかしながら、制度だけでは解決に至らない、分野を超えた複合的な課題も増えてきている。

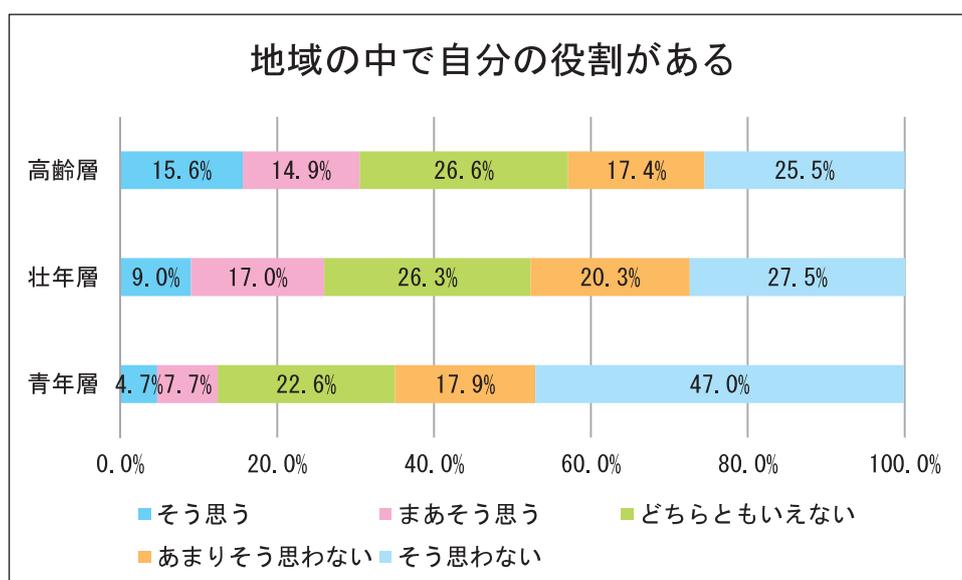
そうした中で、住民同士で気遣ったり、助け合うような互助の活動が活発になることで、問題が深刻化するのを防いでいる事例も地域には多く見られる。

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少が課題とされている中で、地域のつながりの希薄化も指摘されているが、住民同士の繋がりや支え合いの仕組ができると、地域で生活している一人ひとりが、住み慣れた地域でその人らしい生き方をすることができるようになる。

また、そうした仕組が地域にあると、現在の壮年層が高齢層になる「５年後、１０年後」の地域での自分の暮らしの不安が少しでも薄れ、「安心して暮らし続けることの出来る地域」の将来像が見えてくる。

住民同士の繋がりや支え合いの仕組を地域で作っていく上では、そこで暮らしている住民一人一人が関わっていくことが大切である。

福祉に関する県民意識調査からも、自分の地域が好きで、今後もこの地域に住み続けたい、地域のために何か役に立ちたいと思っている人が多いが、その反面、「地域の中で自分の役割がある」との項目については、「そう思う」「まあそう思う」と回答した人は一番多い高齢層でも３割にも満たず、何か役に立ちたいけれど、地域の中で自分の役割を探していたり、見い出せずにいる人もいると推測できる。



(2) 活動者自身の暮らしが豊かになっていく地域福祉活動

山口県では、昭和61年から県・市町村社会福祉協議会を中心として、県下全域で「福祉の輪づくり運動」を推進している。

この「福祉の輪づくり運動」は、県下の社会福祉協議会が中心になって、多くの住民やボランティアの参加を得るとともに、保健・医療・福祉関係をはじめとした様々な機関・団体との連携のもとに、地域で浮かび上がっている困りごとや心配ごとを解決するための仕組づくりを進めていこうとするものである。

ここでは、「住み慣れた地域で 誰もが 安心して 心豊かに 暮らし続けることができる 地域（まち）づくり」をめざしている。

地域福祉の推進は、「どこか」の「誰か」が進めるものではなく、地域住民をはじめとする様々な人や団体、機関によって推進していくものであるが、その中でも地域の福祉力を高めていくために地域福祉活動は基盤となる活動である。

地域福祉活動の多くは、地域住民・ボランティアによって担われている。活動の範囲も幅広く、老若男女誰もが地域福祉活動には関わることができ、地域の中で役割を持てる活動である。

また、地域福祉活動は、人とのつながりや自分自身の暮らしの安心等にもつながる活動であり、活動の広がりを通じて活動者自身の暮らしが精神的、社会的に豊かになっていく。

なお、地域住民・ボランティアが福祉活動を行うことの意義については、「第5次福祉の輪づくり運動推進県域活動計画」で以下のように示されている。

「地域住民・ボランティア」が福祉活動を行うことの意義は、地域に生活する住民にしか見えない課題や、身近でなければ発見が難しい問題を見つけること、地域住民・ボランティアが地域での福祉活動を通して、人と人とのつながりを生み出すこと、福祉的な支援を必要とする人と社会とのつながりを再構築することです。

地域福祉活動の中には、その地域で生活する住民であるからこそできる活動もある。今後、地域福祉活動に、より多くの世代に参加をしてもらえるように働きかけていく必要がある。

(1) なぜ、壮年層からの地域福祉活動の参加を促進していくのか

現在、地域福祉活動の多くは、高齢層によって担われている。なぜ、壮年層の地域福祉活動の参加を促進することが必要なのか。

壮年層の多くは、保険料を負担している。特に年金については、若い人達（年金を払っている世代）が高齢者を支えていくイメージが強いが、本来は社会全体でリスクを共有するためのものである。これは持続可能な社会をつくっていくための一つの仕組であるといえる。

同様に、「福祉」というと高齢者を支えるイメージや困っている人を支えるイメージを持っている人も多いが、地域のつながりが希薄化しているといわれている今、地域のつながりの再構築や地域共生社会の実現が強調されているのは、そのことが地域を共に作り安心して暮らしていける持続可能な社会をつくっていくことにつながるからである。

地域福祉活動の多くは高齢層が担っていることが多く、活動を進めていく上で共通して挙がってくる課題は、「担い手の不足」「担い手の高齢化」「後継者不足」等である。

そうした中、昭和22～24年生まれのいわゆる「団塊の世代」の大量退職が本格的に始まっている。山口県でも全人口に対する「団塊の世代」の割合が5.8%と全国でも4位と高く、今後、地域に帰ってくる（地域で生活する時間が長くなる）団塊の世代が多くなる。

こうした状況から、壮年層に地域福祉活動に参加をしてもらうことができれば、地域福祉活動の実施に当たって地域が抱えている課題の解決に向けて大きな役割を果たすと考えられる。

また、壮年層には在職中の人、定年退職後の人、子育てが一段落した人等、様々な立場の人がおり、その人達が、自分達の経験を様々な活動の中で示すことは、未来の地域を担っていくための子どもたちにとっても地域にとっても、大きな財産となっていく。

壮年層の側から見ても、その地域での定住を考えている人も多いことから、今は地域との関わりが少なくても、地域福祉活動を通じて地域の人との関係性や繋がりを（再）構築することには、大きなメリットがある。

以上のことから、現在地域との関わりが薄いとされている壮年層の人達が地域の中で役割を持ち、生き生きと暮らすことができるような、様々な地域福祉活動への参加の機会をつくっていくことを提案していきたい。

まず、壮年層からの地域福祉活動の参加をすすめていく上で、次の3点を市町社会福祉協議会（以下、社協）の具体的な取組として掲げる。

- ▼ 地域福祉活動に参加したいと思う働きかけを行う
- ▼ 地域福祉活動の参加を促す仕掛けづくりを行う
- ▼ 地域福祉活動をサポートする体制を充実させる

（２）地域福祉活動に参加したいと思う働きかけを行う

ア 地域の現状や課題を伝える

自分の生活している地域で暮らし続けたいと思っている人は多いが、地域について知る機会は少ない。今の自分の地域の課題や地域福祉活動の状況について知るとは、自分の地域の将来像や住み続けたい地域について考え、今後の地域福祉活動に繋がるヒントになる。

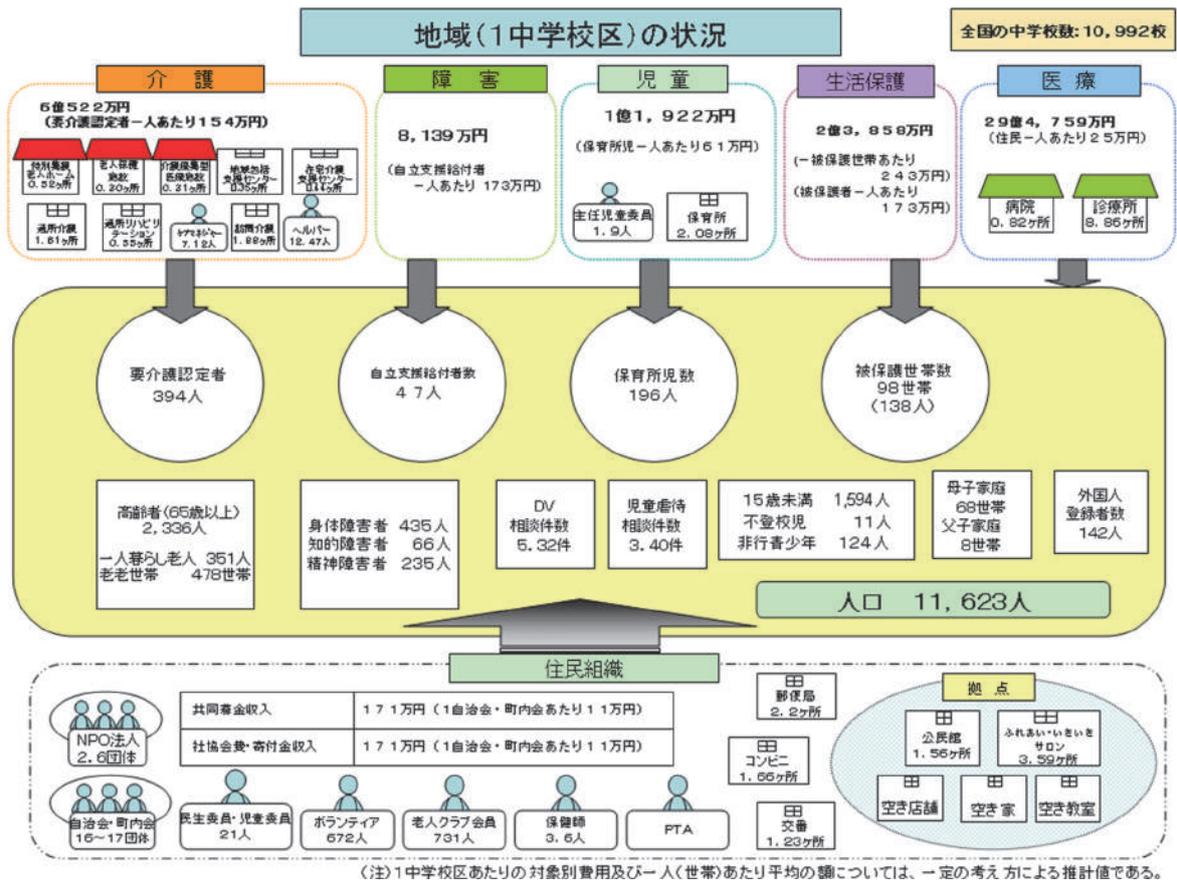
「高齢化が進んでいる」「担い手が不足している」等の、漠然とした情報だけではなく、根拠があり住民の目に見える形とするために、行政が調査している地域の基礎的なデータと社協が進めている地域福祉活動のデータを組み合わせ、今の地域の状況と今後予測される地域の状況を示すことで、自分達のこととしてイメージしやすくなる。

その際、市の中でも地区ごとの状況は異なっているため、地区ごとのデータを使用する方が好ましい。

地区ごとのデータがあることによって、市内の平均値も出すことができ、平均値と自分の地区を比べることができる。また同じ市内でも高齢化が進んでいる地域があれば、現時点ではあまり高齢化が進んでいない地域で地域住民に対して説明会などを行う際に、今後の地域の将来像として、イメージを持ってもらうことにも活用できる。

行政のデータ	社協のデータ
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の人口構成、高齢化率 ・介護保険事業所等、どのような公的サービスが実施されているのか等の情報 ・まちづくりアンケート等から見える地域住民の声 ・子どもの貧困率 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのサロン活動や見守り活動等、小地域福祉活動の状況（数、参加者層、担い手層、課題） ・地区社協での活動や地区社協で実施したアンケート 等

地区ごとのデータを整理する方法として、次のように図にまとめることで、地域住民等に対しても、その地区の状況を分かりやすく示すことができる。



出典：『これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書』（これからの地域福祉のあり方に関する研究会 2008）

また、地域の現状や課題を伝える機会として、以下のようなことが考えられる。

セミナーや出前講座を開く

待っているだけでは参加者は少ないことが想定されるため、人が集まりそうな場に積極的に出向いていくことが大切である。

▼企業に出向いて

- ・在職中の人達の参加のきっかけづくり

▼地域での趣味活動の場（主婦層が集うような場）に出向いて

- ・主婦層に対しての参加のきっかけづくり

▼老人クラブ等組織化されている団体と連携して

※ 老人クラブは、社協が事務局を持っているところとそうでないところがあり、老人クラブとの関わりが薄い市町社協もある。山口県老人クラブ連合会では、平成29年度より「老人クラブ活動推進リーダー養成講座」を実施していることに加え、各市町でもスキルアップを図るための研修会等を実施しており、その参加者等、地域での活動を前向きに考えている人達が多くいる。

そうしたことから、社協と老人クラブが繋がることで、そこから協力を得たり等していくことが可能となる。

▼コミュニティ・スクール等の「地域に開かれた場」を活用して

- ・地域での活動に興味を持ってきている人に対して話をする

セミナーや出前講座で出向くこと以外に、図書館や美術館、カフェ等、壮年層が出向きそうな場所を想定して、そこにチラシ等を置いてPRしていくことも考えられる。

自治会・町内会、地区社協等と一緒にイベントを開催する

地域に出てきてもらうために人を呼び込むイベントを開催する。特に地域との関わりが薄いとされる男性については、まず地域との関わりを持ってもらうきっかけを意図的に作ることが大切である。

(例)・男の料理教室

- ・男性介護者の集い
- ・防災訓練
- ・熟年式
- ・お父さんお帰りのパーティー

■熟年式 阿知須地区社会福祉協議会

還暦を迎える人のお祝いの場がないこと、生涯現役社会づくりの推進を目的として始まった取組で、対象者らが実行委員会を作り、式の準備、当日の運営等を行っている。

阿知須に住民票のある方達全てに案内をしており、還暦を迎えた人達の新たな出会いや繋がりが出来る場となっている。



講演の様子

時間	プログラム	内容
9:30	開会 熟年者代表宣言	今後、地域社会の発展に貢献していくことの宣言
10:10	講演	毎年、実行委員で話し、生涯現役をテーマに様々な分野の人から講演をいただいている。
12:00	昼食	余興等も交え、皆で歓談しながら、交流をしている。
13:30	閉会	



歓談の様子

■お父さんお帰りなさいパーティー（通称：オトパ）（東京都八王子市）

- ・定年を迎える、あるいは既に迎えた人が、市内でボランティア・市民活動を行うことにより、地域とつながり、新たな仲間と出会い、第2の人生をスタートさせるきっかけ作りを目指して開催されている。
- ・パーティーは、NPO 法人八王子市民活動協議会や、八王子市、協賛企業、公募により選ばれた市民有志により構成される実行委員会によって運営されている。
- ・パーティーでは、八王子市内で活動する団体がブースを構えるとともに、団体情報の詰まった冊子も配布されるので生の声を聞いたり、団体の詳細情報を知ったりすることができるとともに、プログラムの中に交流会もあり、参加者同士や参加者と活動団体がつながるきっかけになるように構成されている。

（参考記事：ネットワーク 345号 2016年12月）



出展団体を回る様子



講演の様子

対象を絞った広報戦略

壮年層に対象を絞り、地域の現状や福祉活動の魅力を伝える。

イ 自分達が歳を重ねた時の、自分の地域を想像してもらう

アにおいて、自分の地域の状況と地域でどんな福祉活動が実施されているかについて知ってもらった次のステップとして、自分達が歳を重ねた時の、自分の地域を想像してもらう機会を設けると良い。

- ・地域でどのように生活していきたいか
- ・今後生活していく上で困ることはないだろうか

（今出来ているけれど、今後出来なくなる可能性のあること）

等を考えてもらい、それを踏まえた上で、どのような地域を望むのか考える機会があると、「地域福祉活動に参加をすることが誰かのためだけではなく、将来の自分達の地域での暮らしを支えていくことになる」という、「自分事」の視点に変わっていく。

加えて、壮年層から地域福祉活動に参加している人に、そのきっかけや活動したことで自分自身の生活や気持ちの変化等、話をしてもらう機会も一緒に設けると、地域福祉活動が身近に感じられるとともに、活動への参加の動機付けとなる。

関係機関・団体に期待される支援

主体	期待される支援
市 町	・住民が自分の地域の状況が分かるように、行政が実施しているアンケートや実態調査等の結果を、中学校区ごとに他の校区との比較が出来るような整理を行う。
企 業	・企業の社会貢献を進めていく上で、職員も地域に戻れば一住民であることから、職員が地域福祉活動に参加していくという視点もワークライフバランスの一環として検討してもらおう。
老人クラブ	・これまで老人クラブが行ってきた友愛活動をはじめとする様々な活動は、地域福祉活動そのものであることから、これまでの活動等を生かしながら、今後の活動を考えていく上で自分達の地域の現状を再度確認し、何が出来るのかについて考えるような機会を設ける。
社会福祉法人 (社会福祉施設)	・社会福祉法人の地域公益活動の一環として、法人の施設等を活用して、地域住民が気軽に集える場や場所を活用できる機会を作っていく。
県教育委員会 市町教育委員会	・地区社協等、地域福祉を推進する団体が、学校・家庭・地域が連携・協働するコミュニティ・スクールや地域協育ネットの取組に参画できるよう、県教育委員会や各市町教育委員会が学校運営協議会や地域協育ネット協議会に働きかけを行う。

(3) 地域福祉活動の参加を促す仕掛けづくりを行う

ア 個人を活動に誘い出す、地域密着型の「ひと知りさん」を見つける

活動を希望する人がいた時に、その人と活動をマッチングさせたり、担い手を募集する人や団体から社協を通じて情報が入った際に、地域住民に直接声掛けを行い活動に引き出す人（「ひと知りさん」）が必要である。

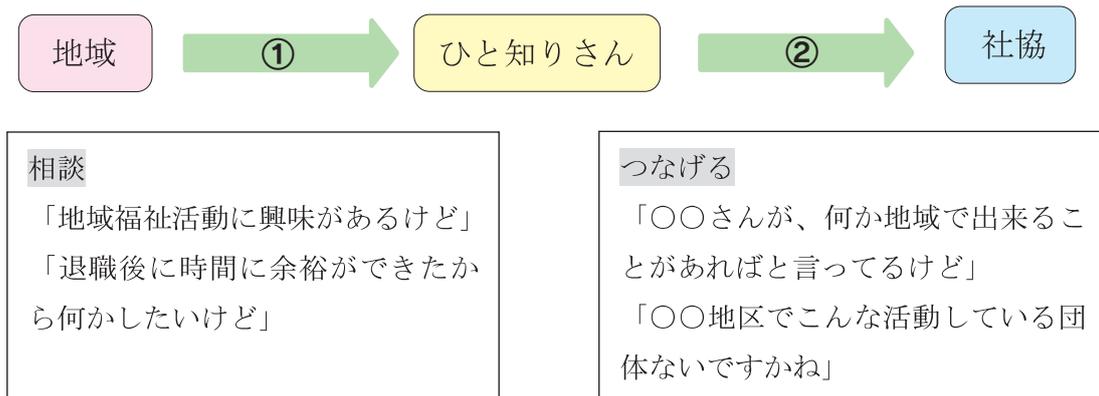
地域福祉活動に参加する人の多くは、小地域（自治会・町内会）～地区社協エリアで活動に参加することが多いと思われるため、そうしたエリアにコーディネーター的な人がいると活動が始めやすい。

2013年度福祉に関する県民意識調査を見ても、地域での活動に参加をしたきっかけとして、身近な人から誘われたから参加をしている人が14.9%で、「地域や社会に貢献したいから」との回答（43.8%）に次いで、多いことも分かっている。

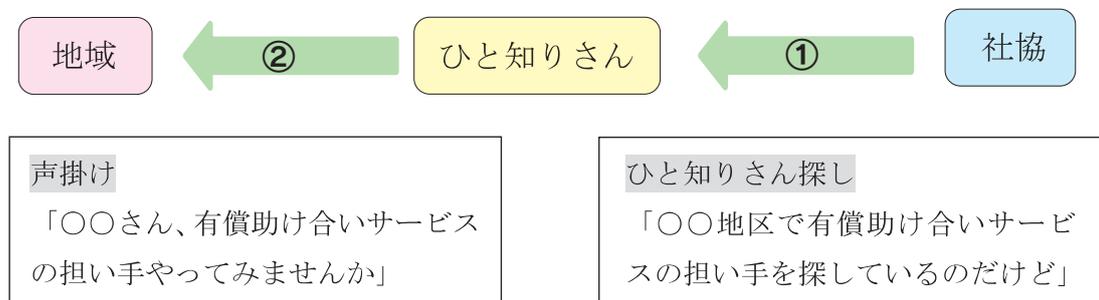
このように「興味はあるけど」「参加してみたいけれど」という人も含め、直接誘ってくれる人が身近にいることは、一步を踏み出すきっかけになる。そうした意味でもその役割を担う「ひと知りさん」は、活動参加の促進に大きな役割を果たす。

さらに、「ひと知りさん」を見つけることによって、市町社協や地区社協にとっても、地域住民の声が拾いやすくなるとともに、今後、社協の活動を応援してもらえらるることにもつながる。

<パターン① 地域→ひと知りさん→社協への流れ>



<パターン② 社協→ひと知りさん→地域への流れ>



地域の「ひと知りさん」探しのポイント（都市部編）	
どんなエリアで見つければ良いのか？	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会エリアで最低でも、一人は見つけておくといい。
どんな人が良い？	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員、福祉員、老人クラブ員等、地域福祉活動者でその地域の人のことを良く知っていて、地域の人からも知られている人。 自分の地域の強み（良さ、魅力）や課題を認識している人。 地域の状況に危機感を持っている人。 地域の行事に参加がある人。

	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動や子ども会活動、PTA活動等に積極的に関わっている人。 ・市民活動等で積極的に活動をしている人。
どうやって探せば良いのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、福祉員、自治会長、ボランティア、老人クラブ員等を通じて、適任者を探す。 ・市民活動支援センター等を通じて、積極的に地域での活動に参加している人の情報を得る。

地域の「ひと知りさん」探しのポイント（農村部編）	
どんなエリアで見つければ良いのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会エリアで最低でも、一人は見つけておくと良い。 ※難しい場合は複数の自治会・町内会単位で考える等工夫をする。
どんな人が良い？	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、福祉員、老人クラブ員、神職、住職、駐在員等、その地域の人のことを良く知っていて、地域の人からも知られている人。 ・自分の地域の強み(良さ、魅力)や課題を認識している人。 ・地域の状況に危機感を持っている人。 ・地域の行事に参加がある人。 ・自治会活動や子ども会活動、PTA活動等に積極的に関わっている人。
どうやって探せば良いのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員、福祉員、自治会長、ボランティア、老人クラブ員等を通じて、適任者を探す。

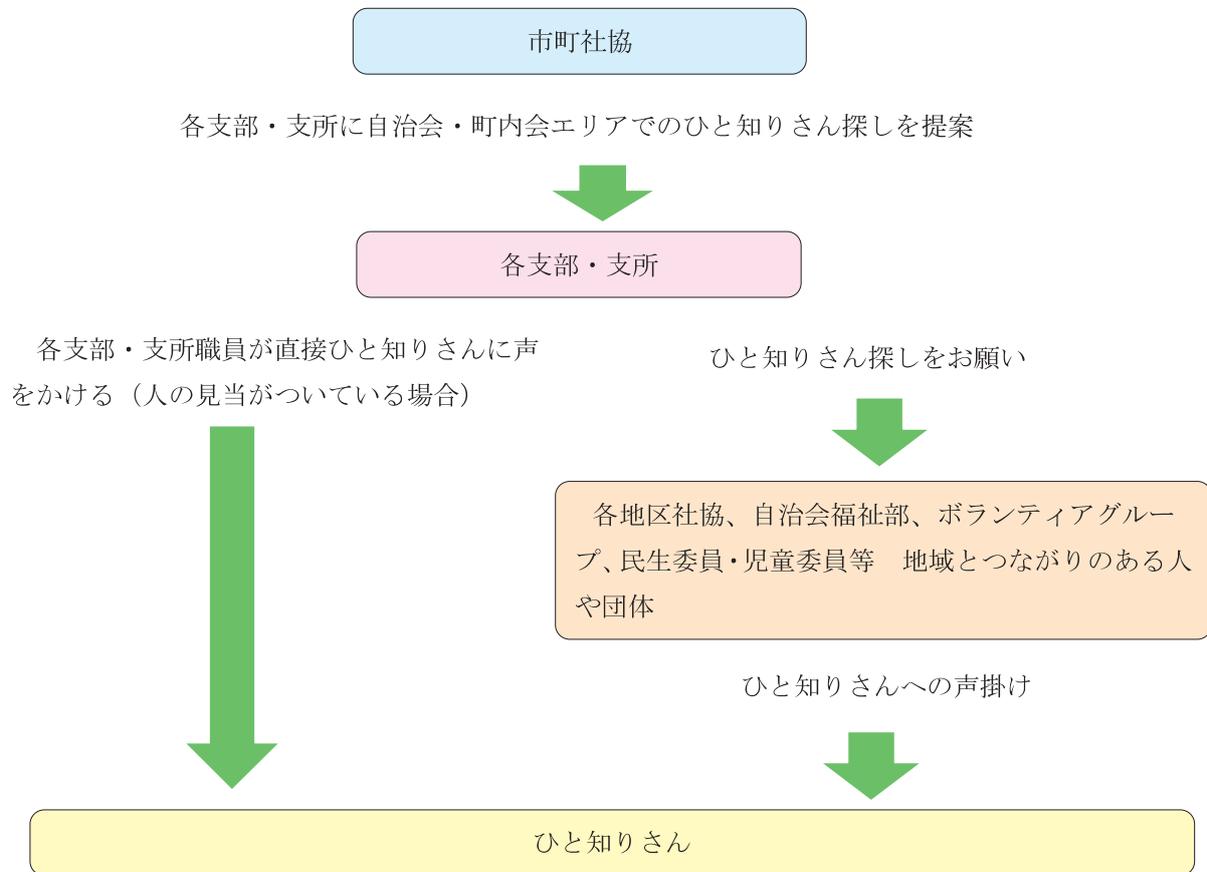
ひと知りさんを探したら、各市町社協の支所や支部ごと（地区社協でそれが可能であれば地区社協ごと）にリスト化しておき、それを市町社協が一覧化し共有できるようにしておく。

そうすることで、「このエリアでこんな活動がしたいけど、人が足りていない」という時等、そのエリアや近隣のエリアのひと知りさんを通じて人を紹介してもらうことも可能となる。

逆に、住民側にも「社協だより」や「回覧板」、「住民座談会」等の広報や機会を通じて、ひと知りさんを知ってもらうことで、住民の声や要望も吸い上げやすくなる。

地域密着型 ひとりさん探しの手順(イメージ)

各市町の状況（地区社協、自治会福祉部の有無等）により異なるため一例として。



ひとりさんを探す上では、市町社協職員が直接探す場合と、地区社協や民生委員・児童委員等、地域とつながりのある人や団体を通じて探す場合が想定されるが、どちらの場合も社協職員のコーディネートスキルを上げていくことが必要である。

特に、後者の場合は、社協職員が直接ひとりさん探しは行わないが、ひとりさんを探してもらえそうな人をお願いをしていく必要があり、誰をお願いをしていくかは、ひとりさんを探す上で重要なポイントとなる。

地域の人を知らないとなん探しは難しいため、市町社協職員が日頃から地域に積極的に出ていけるような体制を作っていく、地域の人のお話を丁寧に聞く中で、地域の人との信頼関係を築いていくことが大切である。

イ 企業等、組織や団体との調整役を見つける

地域福祉活動への参加を促す際に、個人に対してだけではなく、その地域に企業等、組織や団体がある場合には、そこを通じて参加の協力を得る方法も考えられる。

企業等、組織や団体となると市町域で置かれていることが多いため、ここでいう調整役については、市町社協職員が主に見つけていく。

その場合は、社協が企業等、組織や団体と繋がっていることが必要であり、その中でも職員を派遣できたり、組織を動かすことができるような人とつながっておくことが大切である。

企業においても社会貢献活動は注目されており、それぞれの企業の持っている特色や強みを活かして、地域社会が必要としていることや、積極的に様々な社会貢献活動を実施しているところも多い。

しかしながら、「具体的にどのようなことをすれば良いのか」「自分達ができることはどんなことがあるのか」等、戸惑っている企業もあるのではないだろうか。

そうした際に、社協側から「企業の特色や職員の得意分野を生かしてこんな力を借りたい」等、具体的に働きかけができると、活動につながる。

また、企業側にとっても調整役を通じて、地域に自分達の持っている知識や技術を開いていくことができるとともに、地域の人材の発掘にもつながることが想定される。

「調整役」探しのポイント	
調整役をお願いしたい役割	<ul style="list-style-type: none"> ・社協と企業等との間に立ち、従業員へ地域福祉活動への参加を促す。 ・組織として地域福祉活動に従業員が参加しやすいように働きかける。
どんな人が良い？	<ul style="list-style-type: none"> ・企業における社会貢献活動担当者。 ・商工会等、地域の事業者が業種を越えて活動している団体の窓口となる人。 ・企業を退職した人や企業OB会等に属する人で企業との橋渡しをしてくれそうな人。 ・企業の従業員で実際に地域で活動をしている人。
どうやって探せば良いのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・社協が企業に出向いて社会貢献活動担当と直接話をしていく。 ・市町の商工会に足を運び、話をしていく。 ・企業ボランティア活動促進モデル事業所が行う社会貢献活動の事例集（県社協発行）を活用して探す。

主体	期待される支援
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の特色、また職員の得意分野を生かして、職員を地域に送り出す。 ・ボランティア休暇等の制度があれば活用の推進や、そうした制度がないようであれば、職員が地域福祉活動に参加しやすい体制を推進していく。

ウ その人の状況に応じた地域福祉活動への参加の呼びかけを行う

今後、地域福祉活動に参加してもらえると良い人達に対して、どのように参加してもらおうと良いのであろうか。広く呼びかけることも一つの方法ではあるが、壮年層とひとくくりにしても、様々な状況の人がいるため、状況別にその人達に合った（合いそうな）活動の働きかけや提案をしていくことが求められる。

特に、地域に一定の壮年層はいるが、昼間は就業等で生活をしている地域から出て行っており、壮年層の地域福祉活動に参加する時間や活動に限られる場合には、壮年層の中でも退職後の人等、地域で生活する時間が増えた人に働きかけ行ったり、在職中でも出来る地域福祉活動を提案していく等の工夫が必要である。

呼びかけ対象者	地域福祉活動への参加を提案する時のポイント
在職中で忙しそう人	<ul style="list-style-type: none"> ・息抜き、リフレッシュとして活動の提案をする。 ・仕事をしながらでも簡単に出来るものを提案する。 ・子どもをきっかけに親子で活動に参加できそうなことを提案する。 ・地域福祉活動への参加の方法の一つとして寄附があることを伝える。
退職後、時間に余裕が出来た人	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな生きがいや楽しみとして活動の提案をする。 ・同世代の出会いの場としての活動の提案をする。 ・在職中に得た知識や技術が生かせるような活動の提案をする。 ・少しでも収入を得られるような活動の提案をする。
子育てがひと段落した人	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを通じて出来た地域との関わりが活かせるような活動の提案をする。
地域との関わりがない人	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくりのきっかけとして活動の提案をする。
中高年男性	<ul style="list-style-type: none"> ・男性側に対する直接支援に加えて、女性（妻や子ども）を通じて、地域福祉活動に参加してもらえようように支援をする。 ・全面的に活動に参加することは難しくても、後方支援（裏方の活動）を提案する。 ・明確な役割のある活動をピンポイントに提案する。 ・社会的な立場のある人から頼んでもらう。

エ 地域福祉活動に参加しやすいように活動を「切り出し」する

地域福祉活動に参加するというと、活動全体に参加するという印象を持っている人が多いと思うが、活動を細かく分け活動者が活動に関われる部分の「切り出し」を行い、活動の提案をする際に、一つの活動の中の様々な役割を「切り出し」て誘ってみる方法がある。

例えば会食を行うようなサロンであれば、

役 割	想定される役割
事前にすること	①助成金等の交付申請等の手続き。
実施に向けての準備	②サロンのプログラムを考える。
	③食事を考える。
	④サロンの案内をする。(チラシ等)
当 日	⑤サロンまでの送迎。
	⑥レクリエーションを行う。
	⑦食事を準備する。
終わった後	⑧報告書の作成、会計等。

等、活動一つとっても多様な役割がある。

サロンの担い手として募集すると、上記全ての役割を担うことが想定されるが、担い手の活動を細かく切り出すことによって以下のメリットがある。

対 象	メリット
活動に参加する側	<ul style="list-style-type: none"> ・やるべきことがはっきりする。 ・気軽に参加が出来る(参加のハードルが高くない) ・自分のしたい活動ができる。 ・活動に対する不安が減る。
参加をよびかける側	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者を絞り、場合によっては直接の声掛けができる。 ・やるべきことがはっきりしているので「こんな人を探しているのだけど」等、直接探さなくても、地域の人を通じて探してもらうこと等ができる。 ・年齢や性別を超えて、参加の幅が広がる。

オ 活動の情報発信を行う

ひと知りさんを通じた直接の声かけと同時に、広く活動の情報を発信していく。

活動の参加はまだ出来ていないものの、どんな活動があるか情報は欲しいという人もいたり、定期的に情報が入ってくることで、今後活動に興味を持ってもらえる可能性もある。

また、SNS(LINE、Facebook、Twitter、Instagram等)を通じて活動の様子や担い手の募集等の情報を発信していくことによって、活動を身近のものに感じてもらえるとともに、日々忙しい壮年層に効果的に最新の情報を伝達することができる。

情報発信を行うことで、実際の活動には時間的な理由で関わるのが難しいパソコン等を得意とする壮年層に、地域福祉活動の一貫として担ってもらえることも期待できる。

カ 自然と地域福祉活動に参加をしているような「仕掛け」を行う

(ア) 働いていることの延長として、地域福祉活動を実施してもらう。

現在、仕事として行っている業務と同じようなことを、活動の中で活かしてもらうことで、新しく何かをしないといけないという気持ちの軽減に繋がり、自然な形で活動に参加が出来る。

(イ) 地域福祉活動としての参加ではなく、本人の楽しみや生きがいとしての参加を促す。

地域福祉活動を前面に出しての参加を呼びかけるのではなく、「楽しいこと」「興味のあること」として、活動に参加してもらうことで、活動する側も地域福祉活動として意識をせずに、参加することが出来る。

(4) 地域福祉活動をサポートする体制を充実させる

ア 活動をはじめた人が相談できる窓口を設ける

地域福祉活動に参加してもらうことをゴールとするのではなく、継続的に活動してもらえるような体制を整えていくことが大切である。

そのためには、活動者が活動に携わるにあたり抱える不安や悩み、逆に「もっとこんな活動がしたい」「他の地域福祉活動にも興味がある」「自分が主体となって新たな活動をはじめたい」という思いを可能な限りサポート出来る仕組みがあると良い。

具体的に考えられることとしては、地域の「ひと知りさん」に何かあれば相談をしてもらうようにし、その人から社協の支所や支部（可能であればまずは地区社協、それから支所や支部）等に意見をあげてもらえることが考えられる。「ひと知りさん」に活動参加のきっかけを作ってもらい活動参加時から関わってもらうことで、相談もしやすくなる。

イ 活動のステップアップをサポートする

財源支援

新たな活動を始めたいという思いや気持ちを受け止めても、実際に活動をしていく上では財源は必要であり、それがなければ活動をスムーズに始めることができない。

そうした時に、市町社協独自の助成金や県社協の助成金、共同募金や行政の支援等も含めて、こんなお金が活用できる、財源確保の方法がある等の情報提供や助成をしていく。

また、財源確保とは別に、活動を通じて得た資金を自分達の更なる活動に繋げていく方法の一つとして有償助け合いサービスを実施し、サービス利用者から得た利用料を会の運営に活用していくという方法も考えられる。

(有償助け合いサービスの立ち上げ支援については、山口県社協：「有償助け合いサービス立ち上げの手引き」を参照)

連携・協働等の提案

地域には、ボランティア・市民活動団体等の地域福祉をすすめている団体が多くある。自分達の暮らす地域を住みやすくしたいと思っている団体と連携することによって、活動するにあたって抱えている課題が解決したり、活動の幅が広がる、地域のつながりが構築される等のメリットも考えられる。

活動者や活動団体の課題を当事者や市町社協だけが抱え込むのではなく、地域における多様な主体と繋がって地域づくりを行う視点を持つていくことも大切である。

ウ 世代交代をサポートする

地域福祉活動者の中で、リーダーとなっている人が高齢化等も含め、負担が大きくなっている場合、世代交代が上手く出来るようなサポートも必要である。

(ア) リーダーの期間を決める

リーダーは、例えば1年で交代する等の決まりをつくることで、リーダーの固定化を避けることができ、また、交代のルールが明確化されることで、リーダーになる人も活動がしやすくなる。さらに、リーダー経験を持つ人が増えてくることで、活動目的や活動のポイント等も継承されていく。

★リーダーの役割が分かるように引継書を作成しておくこともポイント！

リーダーが何のために活動を行っているのか、リーダーとしての役割は何なのか等誰もが分かるような引継書を作成しておくことで、リーダー不在時や、リーダー交代の際の、活動中断を防ぐことができる。

その際に、リーダーが活動を全て担うのではなく、皆で活動していく（活動機能を分散させていく）ことを記することで、リーダーの負担も軽減させることができる。

(イ) フォロワー層からリーダーとなる人を見つけるための仕掛け

地域福祉活動に始めて参加した人のほとんどは、リーダーとしてではなく、フォロワーとして参加をしている。リーダーとなっている人がいなくなった後の活動の継続に不安がある場合、リーダーの育成も進めていく。

もちろん、活動自体もリーダーが主導して活動するスタイルではなく、全員で活動を担うようにすることで（役割を細分化してリーダーの負担を軽減させ

る)、誰がリーダーとなっても活動がしやすい状態を作っていくことも大切であるが、活動の質や地域性等によってそれが難しいものもあると考えられるため、リーダーの養成をしていく。

リーダーになり得る人を見つける方法や、広く間口を広げるという意味では、例えば、サロン活動においては、各市町で担い手研修や運営者・代表者同士の情報交換会等の機会を設けているところも多い。そうした場合にはリーダー層の参加が多いことから、それを市町全域ではなく支所や支部ごと等で行い、担い手となっている人皆が参加できるようにすることで、広くリーダー層の養成を行うことができる。

(5) その他

今回の提言を行う上で、県内には高齢化が進み、壮年層自体が少なくなっている地域も多くある。そうしたところでも当然、地域福祉活動の継続が難しいという声が挙がっている。

今回の提言では、「壮年層からの地域福祉活動への参加」としているが、当該地域の状況に応じて地域密着型で、その地域で活動してもらうのか、それとも自分の地域だけで参加を考えるのではなく、活動する地域の範囲をゆるやかに広げていく等、働きかけの対象に幅を持たせていくことが必要である。

想定される地域	
壮年層の状況	・人口構成を見ても壮年層自体が少ない。
想定される課題	・地域福祉活動への参加の呼びかけることが難しい
働きかけの対象	・壮年層から少し幅を広げて高齢層でも特に70歳以下の人等に地域福祉活動への参加の呼びかけを行っていく。 ・地域の範囲を広げて考える。

(6) 最後に

本提言における、「壮年層からの地域福祉活動の参加」を促していく流れとしては以下のとおりである。

まず、セミナーや出前講座、地域のイベント、広報等を通じて、壮年層を呼び込み、壮年層との関わりを持つ場を設けていくこと。そしてそこで、今の地域（中学校区）の状況が分かるデータを活用し伝え、壮年層が高齢層になる5年後、10年後を目途に自分の生活、自分の地域を想像してもらい機会（学びの場、考える場）を設けていく。

次に、地域福祉活動への参加の仕掛けづくりとして、「ひと知りさん」を活用しての直接の声掛けによるきっかけづくりや、企業、団体との調整役を通じての壮年層の従業員の活動参加を促進する。また、そこでは呼びかけ対象者別に活動を提案していくことや、活動参加への不安を軽減させるために活動を「切り出し」していくことがポイントである。

最後に、地域福祉活動に継続して参加できるよう、活動のサポート体制を充実させていくためには、活動者が相談できる窓口の設置や、活動をステップアップするための財源支援、さらには活動の幅を広げていくために他団体との連携・協働の視点を持つことが大切である。また、世代交代をサポートしていくためにリーダーとなることへのハードルが下がる。

なお、本提言書を山口県で活用し、より多くの壮年層に地域福祉活動に参加をしてもらうためには、以下のような点に注意が必要である。

- ・在職中の壮年層の中には、不規則勤務等の人もあるため、日中のみではなく、夜等も関わることのできる活動も考えていく。
- ・子育て中の人や在職中の転勤等の場合には、壮年層のライフスタイルの変化に合わせて活動を休止したり、再開したりが柔軟に出来るような活動参加を考えていく。

引用・参考文献

これからの地域福祉のあり方に関する研究会，2008，『これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書』。

(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/03/s0331-7.html> 2018年2月10日閲覧)

総務省統計局，2016，『平成27年国勢調査』。

(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm> 2018年2月10日閲覧)

山口県，2018（近刊），『第六次やまぐち高齢者プラン山口県老人福祉計画・山口県介護保険事業支援計画』。

山口県社会福祉協議会，2014，『2013年度福祉に関する県民意識調査報告書』。

山口県統計分析課，2017，『市町年齢別推計人口』。

(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/jinko/suikai.html> 2018年2月10日閲覧)

<地域の状況参考データ>

※両データとも総務省統計局「平成27年度国勢調査結果を元に作成」

山口県内各市町の夜間人口、昼間人口

市町名	夜間人口	昼間人口	流入人口	流出人口		
				従業で流出（従業地不詳・外国除く）	通学で流出（通学地不詳・外国除く）	
下関市	268,517	264,983	9,980	13,514	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	11,359
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	2,155
宇部市	169,429	169,768	16,252	15,913	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	14,253
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	1,660
山口市	197,422	200,470	20,841	17,793	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	15,884
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	1,909
萩市	49,560	48,806	2,608	3,362	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	2,973
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	389
防府市	115,942	114,164	10,605	12,383	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	10,888
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	1,495
下松市	55,812	56,355	12,045	11,502	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	10,280
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	1,222
岩国市	136,757	135,718	10,305	11,344	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	9,826
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	1,518
光市	51,369	48,930	7,385	9,824	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	8,777
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	1,047
長門市	35,439	34,753	2,017	2,703	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	2,400
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	303
柳井市	32,945	34,013	6,802	5,734	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	5,119
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	615
美祢市	26,159	26,572	4,172	3,759	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	3,196
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	563
周南市	144,842	149,470	19,320	14,692	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	12,717
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	1,975
山陽小野田市	62,671	60,679	9,975	11,967	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	10,466
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	1,501
周防大島町	17,199	17,434	1,587	1,352	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	1,166
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	186
和木町	6,285	5,678	1,488	2,095	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	1,871
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	224
上関町	2,803	2,731	315	387	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	350
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	37
田布施町	15,317	13,583	2,821	4,555	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	4,120
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	435
平生町	12,798	11,648	2,317	3,467	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	3,121
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	346
阿武町	3,463	3,354	518	627	従業で流出（従業地不詳・外国除く）	567
					通学で流出（通学地不詳・外国除く）	60

山口県各市町の人口と年齢別割合

市 町	総 数	平均年齢	年齢別割合 (%)				
			15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上	85歳以上
山口県	1,390,689	49.11	12.2	55.6	32.2	16.3	5.3
市 部	1,333,131	48.89	12.3	55.9	31.8	16.0	5.2
郡 部	57,558	54.09	10.2	48.5	41.3	22.9	8.6
■下関市							
下関市	264,735	49.65	11.8	55.2	33.1	16.8	5.3
(旧 下 関 市)	224,935	48.75	12.1	56.3	31.6	15.9	4.9
(旧 菊 川 町)	7,707	50.63	12.6	53.4	34.0	17.2	6.4
(旧 豊 田 町)	5,331	55.98	9.8	46.6	43.6	24.8	10.3
(旧 豊 浦 町)	17,538	53.58	10.0	50.3	39.7	20.2	7.0
(旧 豊 北 町)	9,224	59.54	6.4	43.8	49.8	27.0	9.1
■宇部市							
宇部市	167,501	48.04	12.2	57.2	30.6	14.9	4.8
(旧 宇 部 市)	161,526	47.83	12.3	57.5	30.2	14.6	4.7
(旧 楠 町)	5,975	53.79	9.9	50.3	39.8	23.1	8.4
■山口市							
山口市	196,048	46.34	13.4	59.2	27.4	13.9	4.7
(旧 山 口 市)	143,078	45.27	13.7	60.7	25.6	12.7	4.3
(旧 徳 地 町)	5,902	58.92	7.1	44.5	48.5	27.7	9.8
(旧 秋 穂 町)	6,626	53.67	9.7	50.4	39.9	20.2	6.9
(旧 小 郡 町)	25,283	43.79	15.2	62.8	22.0	10.9	3.4
(旧 阿 知 須 町)	9,393	47.53	15.4	53.5	31.1	16.9	6.4
(旧 阿 東 町)	5,766	60.35	6.6	42.3	51.1	29.4	10.4
■萩 市							
萩 市	49,188	54.00	9.8	50.3	39.8	21.5	7.1
(旧 萩 市)	38,062	52.45	10.5	52.4	37.1	19.3	6.2
(旧 川 上 村)	842	59.58	7.1	43.9	48.9	28.3	10.5
(旧 田 万 川 町)	2,701	58.16	9.1	43.7	47.2	28.7	9.4
(旧 む つ み 村)	1,486	61.87	5.9	40.3	53.8	32.7	11.0
(旧 須 佐 町)	2,637	58.78	7.4	44.5	48.1	27.2	9.1
(旧 旭 村)	1,644	59.01	8.5	42.5	49.1	28.7	10.8
(旧 福 栄 村)	1,816	59.64	7.1	43.1	49.8	29.3	11.1
■防府市							
防府市	115,090	47.19	13.3	57.5	29.2	14.3	4.6
■下松市							
下松市	55,224	46.83	14.3	56.9	28.8	13.3	4.2

■岩国市							
岩国市	134,858	50.12	12.0	54.3	33.7	17.7	5.9
(旧 岩国市)	94,256	48.64	12.7	56.1	31.2	15.8	4.8
(旧 由宇町)	8,716	53.41	10.5	50.3	39.3	21.5	7.9
(旧 玖珂町)	10,741	49.75	12.9	53.9	33.2	17.6	6.5
(旧 本郷村)	887	63.67	6.1	37.3	56.6	38.6	18.9
(旧 周東町)	12,493	52.41	10.6	51.9	37.5	19.7	7.4
(旧 錦町)	2,727	62.48	6.0	38.5	55.4	35.2	13.0
(旧 美川町)	1,056	66.21	3.6	33.6	62.8	37.9	14.7
(旧 美和町)	3,982	55.68	9.8	47.5	42.7	24.8	9.8
■光市							
光市	51,053	49.60	12.5	53.8	33.8	15.4	4.9
(旧 光市)	44,021	48.91	12.9	54.4	32.7	14.9	4.6
(旧 大和町)	7,032	53.92	9.4	49.9	40.8	18.8	6.4
■長門市							
長門市	35,089	54.13	10.1	49.8	40.1	21.8	7.3
(旧 長門市)	19,995	52.28	11.1	51.9	37.0	19.3	6.3
(旧 三隅町)	5,306	54.46	10.4	49.7	39.8	21.7	7.4
(旧 日置町)	3,996	54.88	9.9	48.4	41.7	23.9	9.1
(旧 油谷町)	5,792	59.68	6.5	43.6	49.8	28.7	9.3
■柳井市							
柳井市	32,808	51.68	11.3	52.1	36.6	18.9	6.6
(旧 柳井市)	29,938	51.35	11.5	52.4	36.1	18.8	6.6
(旧 大畠町)	2,870	55.05	8.6	49.0	42.4	20.0	6.7
■美祢市							
美祢市	25,990	53.09	9.6	52.5	37.9	20.7	7.4
(旧 美祢市)	16,051	51.40	10.1	55.3	34.6	18.4	6.3
(旧 美東町)	5,118	55.44	9.9	46.7	43.3	24.7	9.9
(旧 秋芳町)	4,821	56.22	7.7	49.1	43.2	23.8	8.5
■周南市							
周南市	143,402	48.44	12.6	56.5	30.9	14.9	4.7
(旧 徳山市)	94,883	48.18	12.7	56.9	30.4	14.7	4.7
(旧 新南陽市)	29,776	46.90	13.2	58.7	28.1	13.3	3.8
(旧 熊毛町)	15,477	50.72	12.1	52.0	35.9	16.3	5.2
(旧 鹿野町)	3,266	59.10	6.9	45.4	47.7	30.0	11.6
■山陽小野田市							
山陽小野田市	62,145	48.52	13.0	55.8	31.2	15.5	5.0
(旧 小野田市)	41,809	47.98	13.1	56.5	30.4	14.7	4.6
(旧 山陽町)	20,336	49.62	12.8	54.3	32.9	17.0	5.8

■周防大島町							
周防大島町	17,127	59.74	6.8	41.2	52.1	30.6	12.2
(旧 久賀町)	3,378	56.86	9.3	43.3	47.4	26.8	10.3
(旧 大島町)	5,775	58.20	6.2	44.1	49.6	29.4	12.4
(旧 東和町)	3,604	62.51	6.7	35.7	57.6	35.0	14.0
(旧 橘町)	4,370	61.69	5.6	40.1	54.3	31.6	12.1
■和木町							
和木町	6,205	44.14	16.6	58.2	25.2	12.8	4.0
■上関町							
上関町	2,800	61.29	6.2	40.1	53.7	32.6	11.9
■田布施町							
田布施町	15,260	50.08	12.3	53.9	33.8	16.1	5.3
■平生町							
平生町	12,732	53.45	10.3	50.0	39.7	21.9	9.0
■阿武町							
阿武町	3,434	58.11	8.9	44.3	46.8	28.3	9.8

①県全体の平均年齢(49.11歳)より高い	+2以上	
②県全体の平均年齢(49.11歳)より高い	+5以上	
③県全体の平均年齢(49.11歳)より高い	+10以上	
④県全体の平均年齢(49.11歳)	±1	
⑤県全体の平均年齢(49.11歳)より低い	-2以上	
⑥県全体の平均年齢(49.11歳)より低い	-5以上	

・ 提言書の作成経過

提言書の作成にあたっては、地域福祉推進委員会にて提言テーマの協議を行い、地域福祉課題提言部会にて現状把握や課題整理等を行い、取りまとめた。

◀ 地域福祉推進委員会及び地域福祉課題提言部会の協議経過 ▶

時 期	地域福祉推進委員会	地域福祉課題提言部会
H29. 6. 5 (月)		部会の設置 ・ 地域福祉課題提言部会の目的と今年度の進め方の共有 ・ 提言書の骨子について
H29. 9. 4 (月)		・ 提言書案の協議
H29. 10. 10 (火)	・ 提言テーマ及び部会の進め方について	
H29. 11. 20 (月)		・ 提言書案の協議
H30. 2. 9 (金)		・ 提言書最終案の協議
H30. 3. 14 (水)	・ 提言部会で協議をした内容の報告	

《 地域福祉推進委員会 委員名簿 》

自 平成28年4月1日

至 平成30年3月31日

	所 属 名	役 職 名	氏 名
委 員 長	九州大学大学院 人間環境学研究院	教授	高 野 和 良
副委員長	山口県自治会連合会	会長	岡 本 志 俊
委 員	美祢市社会福祉協議会	地域福祉課長	羽 根 一 孝
委 員	平生町社会福祉協議会	事務局長	木 本 潤
委 員	山口県立大学社会福祉学部	教授	草 平 武 志
委 員	山口商工会議所	専務理事	上 野 省 一
委 員	山口県労働者福祉協議会	専務理事	古 都 昇
委 員	山口県弁護士会	高齢者・障害者 権利擁護セン ター委員	古 本 武 男
委 員	山口県医師会	常任理事	今 村 孝 子
委 員	山口県社会福祉法人 経営者協議会	会長	内 田 芳 明
委 員	山口県民生委員児童委員協議会	会長	池 田 芳 晴
委 員	山口県老人クラブ連合会	会長	西 川 三代子
委 員	岩国地域ボランティア連絡会	代表	村 岡 恒 信
委 員	山口県共同募金会	常務理事兼 事務局長	吉 岡 尚 志
委 員	山口県健康福祉部厚政課	主査	本 永 将 雄
委 員	山口県教育庁義務教育課	主査	吉 松 良 子
委 員	生活協同組合コープやまぐち	理事長	岡 崎 悟
委 員	山口県農業協同組合中央会	総務部長	杉 村 茂 樹
委 員	山口県地域包括・在宅介護支援 センター協議会	副会長	山 高 正 義

《 地域福祉課題提言部会 委員名簿 》

自 平成29年6月5日

至 平成30年3月31日

	所属名	役職名	氏名
部会長	九州大学大学院 人間環境学研究院	教授	高野和良
副部会長	下関市立大学 経済学部 公共マネジメント学科	准教授	松本貴文
部会員	山口県長寿社会課 生涯現役推進班	班長	山根由紀
部会員	一般社団法人 山口県労働者福祉協議会	専務理事	古都昇
部会員	山口市市民活動支援センター さぽらんて	センター長	渡辺洋子
部会員	萩市社会福祉協議会 地域福祉推進係	係長	山本真琴
部会員	岩国市社会福祉協議会	地域福祉 コーディネーター	宗正奈穂美
部会員	山口県社会福祉協議会	常務理事兼 事務局長	澤村有利生

《事務局》

山口県社会福祉協議会

地域福祉部長

大倉隆雄

地域福祉班主任主事

遠藤真由美

地域福祉班主任主事

遠藤嵩大

地域福祉班主任主事

大田惇貴

共同募金配分金事業
山口県における地域福祉推進に向けた協働実践の提言
—壮年層からの地域福祉活動の参加の促進に向けて—

発行日 平成30年（2018年）3月31日

発行 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

〒753-0072 山口市大手町9-6

TEL 083-924-2828

FAX 083-924-2847

<http://www.yamaguchikensyakyo.jp/>



この提言書は、赤い羽根共同募金の配分金により作成したものです。